

持続的生産強化対策事業のうち 果樹農業好循環形成総合対策

【平成31年度予算額 5,587 (5,560) 百万円】

<対策のポイント>

優良品目・品種への改植やそれに伴う未収益期間に対する支援を行います。特に、**省力樹形の導入**とそれに必要となる**果樹苗木生産体制の構築**のための取組を支援します。また、消費者ニーズや流通・消費構造の変化に対応した**国産果実加工品の需要拡大**等を支援します。

<政策目標>

果樹産地面積のうち優良果実の供給面積割合の増加（5% [平成25年度] →17% [平成37年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 果樹経営支援等対策

- 優良品目・品種への転換を加速するため、大苗の育苗や、産地の担い手による改植とそれに伴う未収益期間に対する支援を行います。特に、**省力生産や早期成園化**が期待できる**新たな省力樹形の導入**を支援します。

2. 果樹優良苗木供給体制の整備

① 優良苗木育苗ほ場の設置

省力樹形の導入等に必要となる苗木生産に向け、苗木業者と農業生産団体等が連携して行う新たな苗木生産体制の構築を支援します。

② 果樹種苗増産緊急対策

ぶどう苗木等を緊急的に確保するため、民間隔離栽培の体制構築、隔離栽培用施設の改修等を支援します。

3. 果実流通加工対策

- 実需者との長期的な契約取引の導入促進を強化するため、**実需者と連携した省力型技術体系の導入実証**等を支援します。

○ 省力樹形導入への支援

- ・ 省力生産や早期成園化につながる**省力樹形の導入を加速するため、導入に対する優先配分**を実施。

【省力樹形の例】

りんごの新しい化栽培は、労働時間22%減(慣行わい化比)。また、植え付け後2年目から収穫可能で、単収も増加。



慣行栽培



新しい化栽培

○ 苗木育苗ほ場の設置への支援



かんきつ苗木生産の様子

- ・ 生産者団体等が遊休農地等を借り上げ、育苗に必要なかん水施設等を設置

- ・ 苗木業者と連携し優良苗木の**新たな生産体制を構築**

省力樹形の導入等に必要となる**優良苗木の安定確保**

- ・ りんごフェザー苗
- ・ 未収益期間を短縮する大苗等

○ 果樹種苗増産緊急対策

- ・ 都道府県、産地協議会、大学等が連携したぶどう等の**輸入苗木供給体制の構築**、既存の施設を利用した隔離検疫を受けるために必要な**隔離栽培を行う施設の改修費用**等を支援。



隔離栽培用温室とぶどうの隔離栽培の様子

○ 果実流通加工対策

- ・ 実需者が求める品質・価格の果実を産地にもメリットがある労力・経費で安定的に供給するため、**既存の知見や技術等を活用した省力化技術体系等の導入実証**を支援。
(検討会開催費、機材リース・レンタル費、分析費、マニュアル作成費等を支援)

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】生産局園芸作物課 (03-3502-5957)